

○シルバー人材センター事業の概要

1 目的

定年退職後等に、臨時的かつ短期的な就業等を希望する高齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供し、もって高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。

2 仕組み

(1) 会員

60歳以上の健康で就業意欲のある高齢者

(2) 事業内容

シルバー人材センターは、家庭、事業所、官公庁から、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事等を有償で請け負い、これを希望する会員に提供する。

会員は実績に応じて一定の報酬（配分金）を受ける。

〔シルバー人材センターで取り扱う仕事の例〕

ワープロ、宛て名書き、公園管理、自転車置き場管理、植木の剪定、障子・襖張り、清掃、観光案内、福祉・家事援助サービス等

(3) シルバー人材センター連合

シルバー人材センターを会員とした都道府県単位の組織であるシルバー人材センター連合が47都道府県に設置され、都道府県下全域を対象としたシルバー人材センター事業の普及啓発活動、研修・講習、広域的な仕事の確保・提供に係る業務調整等を行っている。

3 現状

(1) 団体数 1,790団体

(2) 会員数 73万人

(3) 契約件数 288万件

(4) 契約金額 2,739.5億円

(5) 就業実人員 57.2万人

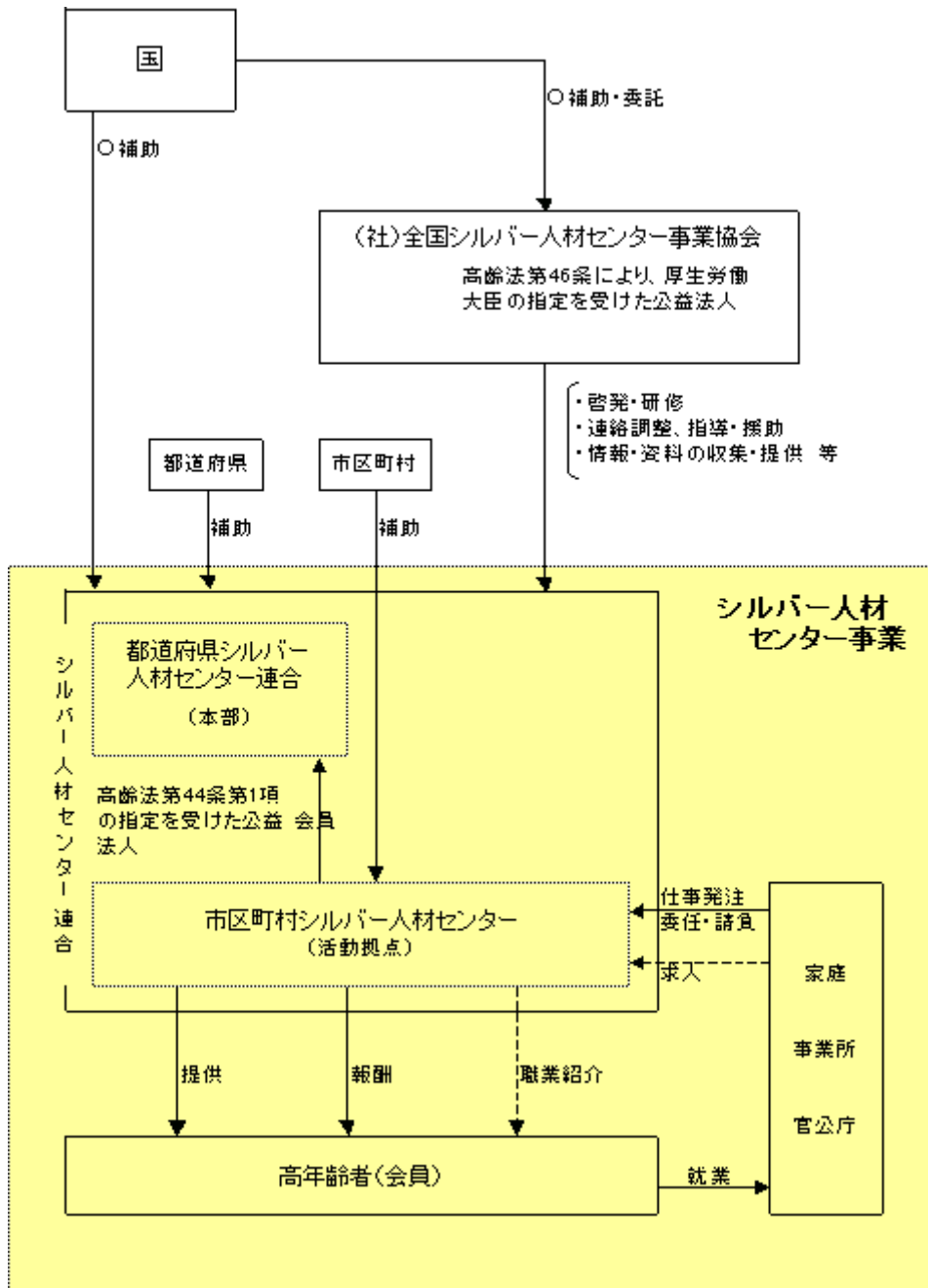
(6) 就業延人員 5,865万人 日

※ (1)、(2)は平成15年3月末日現在（速報値）

(3)～(6)は平成14年度（速報値）

4 平成15年度予算（一般会計） 141億円

シルバー人材センター事業概要図



-----は無料職業紹介